

2020～2022年度課題別研修  
「NIS諸国における中小企業金融を含む金融制度支援策」  
質問事項への回答

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 1	第1 指示書の適用 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大により本研修の実施時期を2021年度に繰り越す場合の対応	「2020年度第4四半期の本邦研修の実施可否は2020年9月に決定予定のため」とありますが、決定の通知方法を教えてください。	●今般、「課題別研修の2020年度内の来日を原則見合わせとする」ことを組織決定しましたので、ここに連絡します。 ●これを踏まえ、業務指示書に記載のとおり、遠隔研修で実施予定の講義及び実施方法について、様式2：カリキュラム案の備考欄、及びプロポーザルの適当と判断される箇所に明記下さい。なお、遠隔研修の規模は5日間×2コマ程度を想定しています。 ●具体的な遠隔研修の内容・実施方法については契約交渉時に協議を行う予定です。
2	P. 1	第1(2) 新型コロナウイルス感染症拡大により本研修の実施時期を2021年度に繰り越す場合の対応	遠隔研修を実施する場合、各国研修員のインターネット環境および利用可能なオンライン・ツール等については、事前にJICA様側で確認し手配いただけますでしょうか。	●遠隔研修を実施する際、各国研修員のインターネット環境、及び利用可能なオンライン・ツール等については、事前に弊機構が確認し、必要に応じ手配を行う予定です。 ●一方で、講義の配信に関するツールについては、受託者にて準備することとし、準備に必要な金額を見積もりに計上下さい。なお、JICAでは遠隔研修のツールとして、Zoom、G-suite、YouTube、Google Classroomを推奨しています。
3	P. 3	5. 単元目標、6. 研修構成・内容	業務指示書に記載された単元目標、研修構成・内容に追加提案は可能でしょうか。 講義依頼先は、企画書提出の段階では想定している所属名だけでよろしいでしょうか。	●業務指示書に記載された単元目標、研修構成・内容への追加提案は可能です。 ●講義依頼先は、企画書提出の段階では想定している所属名だけ記載することで差し支えありません。
4	P. 4	8. 研修言語	本研修は日露逐次通訳、同時通訳どちらで行われますか。 遠隔研修の場合、通訳はどのようにして行われる予定でしょうか。	●本研修は日露逐次通訳で行います。 ●遠隔研修の場合も日露逐次通訳での対応となります。このため、遠隔研修を効率的に実施する方法（字幕付きの講義動画を事前にオンデマンド配信する等）について検討の上、プロポーザルの適当と判断される箇所に明記下さい。
5	P. 7	5. 委託契約業務の範囲および内容 (1) 研修運営全般に関する事項 ⑧	(研修カリキュラム、日程、シラバス)とありますが、研修カリキュラムと日程については、その様式が業務指示書に添付されていますが、「シラバス」はどのようなものが想定されているのでしょうか。また、その様式はあるのでしょうか。	●シラバスについては特定の様式はありません。内容としては、業務指示書の「第2 研修の目的・内容」が該当しますが、同内容をより具体的な内容にできる場合はプロポーザルの中で提案下さい。
6	P. 11	上の段落	研修旅行の手配は受託者が行わない（JICAが手配を行う）場合、 (1) 研修旅費（1日の行程が100km以上の移動に係る交通費。）を見積書に含める必要はあるのでしょうか。	●国内移動について、JICAが手配する場合であっても受託者からの同行者分の旅費は国内移動手配業者から受託者に直接請求されますので、同行者の旅費(日当・宿泊料含む)を見積書に計上下さい。
7	P. 13	第8. 4(2) 委託経費見積書	研修員の人数は13名(P4. 9(1) 研修員人数)と想定して見積ればよろしいでしょうか。	●13名の想定で見積もって下さい。